

環境省レッドリスト 2017 において  
特筆すべき種のカテゴリーと評価の理由

新カテゴリー(2017)	旧カテゴリー(2015)	この種について
<b>絶滅危惧 I A 類 (CR)</b>	← なし (新規掲載)	茨城県の筑波山系にのみ分布するサンショウウオ科の日本固有種である。本種は長らく全国的に広く分布するハコネサンショウウオに含まれていたが、近年の研究により遺伝的、形態的に異なる複数の個体群が存在することがわかり 2013 年に新種記載された。
和名	学名	また、本種は環境省レッドリストには未掲載であったが、絶滅のおそれが極めて高いことから、2015 年に国内希少野生動植物種に指定されている。
ツクバハコネサンショウウオ	<i>Onychodactylus tsukubaensis</i>	
<b>評価の理由</b>		
<p>本種は 2013 年に新種として記載されたことから第 4 次レッドリストでは評価が行われていなかったが、分布域が極めて限られ、また生息環境の悪化や愛好家による過度の捕獲・採集による影響があることから、レッドリストの掲載を待たず 2015 年に国内希少野生動植物種に指定された。</p> <p>今回レッドリストの見直しにおいて評価を行い、生息範囲が極めて限られており、個体数や生息地面積の継続的な減少も予測されることから、絶滅の危険性が極めて高いと判断し、絶滅危惧 I A 類(CR)に選定した。</p>		

新カテゴリー(2017)	旧カテゴリー(2015)	この種について
<b>絶滅危惧 I A 類 (CR)</b>	← なし (種分離新規掲載)	京都府と大阪府を流れる淀川水系の中下流域にのみ生息するドジョウ科の日本固有亜種であり、2012 年に新種記載された。
和名	学名	第 4 次レッドリストでは、「ヨドコガタスジシマドジョウ」にあたる個体群を琵琶湖の流入河川に分布する「ビワコガタスジシマドジョウ」に含んで評価していた。
ヨドコガタスジシマドジョウ	<i>Cobitis minamorii yodoensis</i>	
<b>評価の理由</b>		
<p>第 4 次レッドリストの公表直前の 2012 年に他のスジシマドジョウ類と合わせて新種として記載されたが、本種については、別種としての再評価が不可能であったことから、便宜的に「ビワコガタスジシマドジョウ(ヨドコガタスジシマドジョウを含む)」という形で第 4 次レッドリストでは掲載された。そのため、今回のレッドリスト随時見直しにおいてはビワコガタスジシマドジョウとヨドコガタスジシマドジョウを別種として分けて改めて評価を行った。</p> <p>ヨドコガタスジシマドジョウは 1996 年に宇治川で採集された個体を最後にその後約 20 年間にわたり確認された報告がなく、絶滅の危険性が極めて高いと判断し、絶滅危惧 I A 類(CR)に選定した。</p>		

新カテゴリー(2017)	旧カテゴリー(2015)	この種について
<b>絶滅危惧 I A 類 (CR)</b>	← 絶滅危惧 II 類 (VU)	シジミチョウ科に属する小型のチョウであり、翅の裏にある比較的大きな黒い斑紋が特徴で、和名の由来にもなっている。長崎県の対馬の上島にのみ生息する日本固有亜種で、近縁種は南西諸島や中国、台湾などに生息する。沢沿いの森林の林床を生息地としており、幼虫はマメ科のヌスビトハギ等を食草とし、5～10月に成虫が発生する。
和名	学名	
ツシマウラボシシジミ	<i>Pithecopis fulgens tsushmanus</i>	
評価の理由		
<p>本亜種の生息地である対馬の上島では、2000年代の後半以降からシカによる森林の林床に生える植物の捕食が顕著になり、それに伴いツシマウラボシシジミの幼虫の食草も大部分で消失し、第4次レッドリストでは準絶滅危惧(NT)から絶滅危惧 II 類(VU)にアップリストされた。その後も本亜種の減少は続き、2013年に行われた調査では、既に生息が確認できる地点は1箇所に限られていることが分かり、現在では生息域外保全の実施とその個体の野生復帰取組により、野外個体群を何とか維持している状況にあることから、絶滅の危険性が極めて高いと判断し、絶滅危惧 I A 類(CR)に選定した。</p>		

新カテゴリー(2017)	旧カテゴリー(2015)	この種について
<b>絶滅危惧 I A 類 (CR)</b>	← なし (新規掲載)	干潟に生息する腹足類であり、2016年に新種記載された種である。国内では三重県の伊勢湾沿岸と熊本県の羊角湾沿岸の一部にのみ分布し、国外では韓国と中国の一部地域にのみ分布する。
和名	学名	
ヌノメヘナタリ	<i>Pirenella cancellata</i>	
評価の理由		
<p>本種は2016年に新種記載されたことから、今回のレッドリスト随時見直しで初めて評価を行った。本種は、他の近縁種に比べてももとの分布域が極めて限られ三重県(伊勢湾)と熊本県(羊角湾)の一部にのみ隔離分布する。近年で生貝が確認されているのは、熊本県の羊角湾の一部に限られており、生息地面積は極めて限られている上、本種の生息環境である干潟は護岸工事や埋め立て等により、年々縮小していることから、絶滅の危険性が極めて高いと判断し、絶滅危惧 I A 類(CR)に選定した。</p>		

新カテゴリ(2017)	旧カテゴリ(2015)	この種について
<b>絶滅危惧ⅠA類 (CR)</b>	← 絶滅 (EX)	<p>ホシクサ科に属する日本固有種であり、湿原環境に生育する。もともと生育地が極めて限られた種であり、宮崎県内の限られた湿原にのみ分布していた。</p> <p>過去の湿地開発や遷移等の影響により約 50 年前には絶滅し、環境省レッドリストでは、維管束植物の評価が始まった第 2 次から最新の第 4 次レッドリストまで絶滅 (EX) として掲載している。</p>
和名	学名	
ヒュウガホシクサ	<i>Eriocaulon seticuspe</i>	
評価の理由		
<p>本種は約 50 年前に絶滅し、その後生育は確認されていなかったが、近年になり宮崎県の湿原において自生していることが確認され、再評価を行った。湿原の維持管理作業によって、約 50 年間にわたって休眠していた埋土種子が発芽したものと考えられるが、現在、本種の生育範囲は極めて限定的であり株数も限られることから、絶滅の危険性が極めて高いと判断し、絶滅危惧ⅠA類 (CR) に選定した。</p>		

新カテゴリ(2017)	旧カテゴリ(2015)	この種について
<b>絶滅危惧Ⅱ類 (VU)</b>	← なし (新規掲載)	<p>イシガメ科の日本固有亜種であり、在来では沖縄県の西表島、石垣島、与那国島にのみ分布し、主に池沼、ため池や湿地、水田、水路等の止水環境に生息する。宮古島等には外来集団が定着している。</p>
和名	学名	
ヤエヤマインガメ	<i>Mauremys mutica kami</i>	
評価の理由		
<p>本亜種は集落の近くで頻繁に目撃されることもあり、比較的普通に生息する印象が強いことから、これまでは絶滅のおそれは小さいと考えられていた。しかし、近年ペット用や食用を目的とした採集が増加しており、海外に多数の個体が輸出されている事例も確認されている。また、2014 年に行われた調査の結果から、本亜種の生息地が水田等に限定されており、市街地や島内で大きな割合を占める森林等には生息しないこと等がわかっている。</p> <p>これらの情報に基づき、本亜種は絶滅の危険が増大していると判断し、今回新たに絶滅危惧Ⅱ類 (VU) に選定した。なお、現在は、ワシントン条約の科学当局である環境省は、当面の間、「当該輸出が当該動植物の種の存続を脅かすものでない」旨の助言を行わないこととしており、事実上、輸出は不可能となっている。</p>		

新カテゴリー(2017)	旧カテゴリー(2015)	この種について
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	← なし (新規掲載)	ベンケイガニ科に属する日本固有種であり、小笠原諸島の父島と母島のみ分布し、河川下流域や河口の岸辺に巣穴を掘って生息する。 以前は日本の広域に分布する「クロベンケイガニ」と同種と考えられていたが、2013年に小笠原諸島に生息する個体群が別種として新種記載された。
和名	学名	
オガサワラクロベンケイガニ	<i>Chiromantes magnus</i>	
評価の理由		
<p>本種は長らく日本に広く分布するクロベンケイガニであると考えられていたが、2013年に新種記載され、別種として今回新たに評価をおこなった。本種は既存の調査結果等から小笠原諸島の父島と母島の計10水系のみに生息することが分かっており、加えて生息域が河川の下流など集落地と重なることから、河川や海岸の整備・開発の影響により今後も継続的な減少が起こる可能性が高いことから、絶滅の危険が増大していると判断し、絶滅危惧Ⅱ類(VU)に選定した。</p>		

新カテゴリー(2017)	旧カテゴリー(2015)	この種について
情報不足 (DD)	← EX/DD (種統合新規掲載)	ウグイス科に属する日本固有亜種であり、沖縄県の南大東島にのみ分布していたとされる。1922年に2羽が採集された後に生息は一切確認されず、環境省レッドリストにおいても第1次から最新の第4次まで絶滅(EX)として掲載していた。2002年以降に沖縄島、喜界島などで本亜種と形態的に区別できない個体群が確認されたが、第4次レッドリストでは鳥類目録第6版に基づきこの個体群を同じ亜種とは判断せず、「ウグイスの1亜種」として評価した。
和名	学名	
ダイトウウグイス	<i>Cettia diphone restricta</i>	
評価の理由		
<p>鳥類目録第7版において、ダイトウウグイスとウグイスの1亜種が同じ亜種と判断されたことから、今回のレッドリスト随時見直しにおいてもこの判断に基づき、2亜種を統合して「ダイトウウグイス」として再評価を行った。</p> <p>現在までの情報から、本亜種は南西諸島の4つの島に分布が限られており、そのうち南大東島では絶滅していることから絶滅おそれがあると考えられる。しかし、南西諸島の島嶼部には十分に調査されていない場所もあり、分布の広がりや特性を判断するには情報は十分ではなく、情報不足(DD)に選定した。</p>		